

2021年1月21日

新型コロナウイルス感染症の院内発生について  
(第2報)

2021年1月19日、当院入院患者に新型コロナウイルス陽性者1名が確認されたため、発生病棟の入院患者及び関係する職員（委託職員含む）にPCR検査を実施した結果、全ての入院患者及び職員（委託職員含む）が陰性と判明しました。（1月21日現在）

当院としては、感染対策強化期間として2月1日（月）まで、下記の診療体制を継続させていただきます。

記

1. 入院診療

- ・感染症発生病棟については、新規入院は当面禁止
- ・上記以外の病棟については、通常どおり新規入院の受入可能

2. 外来診療

通常体制（リハビリを含む）

3. 通所リハビリ

通常体制

今後も感染拡大防止対策を徹底し、患者さん・ご家族及び職員の安全と安心の確保に最善を尽くしてまいります。引き続きご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

診療体制が正常に整い次第、改めてご報告いたします。

以上

済生会東神奈川リハビリテーション病院  
院長 江端 広樹